■体育施設使用料

区分		施設使用料				照明使用料
		午前 （９：00～ 12：00）	午後 （12：00～ 17：00）	夜間 （17：00～ 22：00）	延長使用 １時間当たり	１時間当たり
屋内運動場	600㎡以上	660円	1,100円	1,100円	220円	１面につき 120円
	600㎡未満	330円	550円	550円	100円	
運動場	5,000㎡以上	520円	880円	880円	160円	１面につき 1,260円
	5,000㎡未満	330円	550円	550円	100円	

備考

1　照明使用料は、屋内運動場についてはバレーボールコート１面分の面積を、運動場についてはソフトボール競技場１面分の面積を基準とします。

2　施設の延長使用又は屋内運動場の電気使用若しくは夜間照明施設使用の場合において、使用時間に１時間未満の端数が生じた場合には、その端数が30分以上のときは１時間とし、30分未満のときは切り捨てるものとする。ただし、屋内運動場の電気使用又は夜間照明施設使用の場合において、使用時間が１時間未満の場合は、１時間とします。

3　設備された照明以外の照明器具を使用する場合の電気代は、別に実費に相当する額を徴収します。

■体育施設器具使用料

区分	金額
バスケットボール器具	１組１回につき　330円
バレーボール器具	１組１回につき　220円
バドミントン器具	１組１回につき　100円
卓球器具	１組１回につき　100円